

指定管理者の管理運営に対する評価シート (年度評価)

1 公の施設

評価対象年度: 令和7年度 (指定期間 5 年のうち 2 年目)

施設名	大町市ふれあいプラザ	設置年月	平成13年4月
所在地	大町市常盤3546番地33	所管課	民生部福祉課

2 指定管理者

団体名	大北農業協同組合	選定方法	非公募
住 所	大町市大町3091番地1	指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日

3 当該施設の管理運営に関わる収支 (単位: 千円)

項目			予算額	決算額
市	収入	納付金	0	0
		計（A）	0	0
	支出	指定管理料	5,610	5,610
		修繕費	13,199	12,869
		手数料	99	99
		賃借料	35	35
		備品購入費	41	41
		計（B）	18,984	18,654
差引（A－B）		-18,984	-18,654	

項目		予算額	決算額
指定管理者	収入	指定管理料	5,610
		利用料	12
		入浴料	1,250
		大北農協負担分	2,927
		計（A）	9,799
	支出	人件費	2,999
		人件費2	1,027
		通信費	55
		印刷費	9
		図書研修費	5
		三世代交流・自主事業費	11
		光熱水費	2,596
		燃料費	2,090
		消耗備品費	308
		保険料	66
		修繕費	60
		保守料	506
		リース料	23
		除雪費	44
		計（B）	9,799
差引（A－B）		0	

4 職員の配置状況 (人数、役職、職務内容、正職員・非常勤職員等)

施設管理等全般 (管理者) 1名 (正規職員)
 事務員: 1名 (有期契約職員、常勤)
 管理人: 4名 (有期契約職員、非常勤)

5 施設の利用状況

利用区分等	目標値	実績	達成(%)
施設利用者	1,000人	651人	65.1%
入浴施設	6,000人	6,102人	101.7%
自主事業利用者	150人	169人	112.6%
児童クラブ	—	7,332人	

6 自主事業の状況

事業名・イベント名	開催日	参加者数等	内容
スペイン交流	5月26日	40人	昨年に引き続き、スペインで行われいる「日本祭り」と中継し、大正琴やそば切り音頭を披露した。 また、地域の方々にも参加いただき、大いに盛り上げていただいた。
菖蒲の湯	6月6、7日	44人	男女それぞれの浴槽に菖蒲を約10束づつ浮かせ入浴を楽しんでいた。
七夕まつり	7月29日	40人	児童クラブ利用の児童と地域高齢者と常盤公民館にて、マジックショーや変面ショーを楽しんだ。
りんごの湯	10月12、13日	45人	男女それぞれの浴槽にりんごを約15個づつ浮かせ入浴を楽しんでいた。

7 事故発生時の対応

日付	内容・対応等
11/17	女子風呂にて1名体調崩される。南部地域包括支援センター看護師の救命措置と並行して、救急車要請
11/18	救急対応について、福祉課長・JA役員と協議
11/25	職員間で改めて「防犯マニュアル」を再確認、事故の際の連絡先を事務所内に拡大掲示

8 施設・設備の修繕状況

日付	内容・対応等
4/11	女子浴室シャワー水栓修繕
5/29	ボイラー燃料漏れ、ホースに穴・モーター異音あり。業者へ連絡、処置依頼
9/2	男子浴室シャワーホースセット交換
10/30	自動ドア駆動プーリー交換
11/6、7	浴室脱衣室エアコン入替工事（男女2か所）
2/12	洗濯機脱水故障につき購入
2/22	ろ過機水漏れ修理
3/9	施設電話機故障につき購入
3/9	ボイラー入替工事
3/19	空調点検、フィルター清掃
3/26	ろ過機他ふろ循環系点検
3/26	玄関下駄箱設置（子育て支援課）

9 利用者満足度調査(利用者アンケート)

アンケート実施の有無 (無)
【アンケート方法】
・昨年度にアンケートを実施していることから、本年度は実施していないが、利用受付時などの対応の中からニーズを伺い、運営に活かすように努めている。
【アンケート期間】
【アンケート集計結果内容】
【利用者からの主な苦情・意見とその対応】
【アンケートによる改善点】

10 管理運営に対する評価、制度導入の効果について(総括)

【指定管理者(総括)】
・今年度は施設設備の入替工事が多く、ボイラー、脱衣所のエアコン工事が終わり、安心して入浴利用が可能となった。
・小学校の合併に伴い児童クラブの受入人数が増えることで、施設での備品等において、市と協力して改善できた。
【施設所管課(総括)】
施設の設置目的である、市民の福祉保健衛生の保持増進、文化向上の拠点施設としての施設運営管理に努め、児童から高齢者まで幅広い層の利用があった。特に入浴施設は地域の公衆浴場の役割を果たしている。
当施設は年末年始を除き、毎日夜8時まで開館する施設であり、入浴施設も設置していることから、施設管理に管理責任者1名と施設管理人4名の交代勤務により、平時における対応や連絡体制が整えられているほか、災害時の指定避難所としての緊急対応体制が確保されている。
南部地域包括支援センターや児童クラブ、JA福祉担当課(ふれあい課)が入り、地域住民が利用する複合的施設のため、利用者間の調整を図り施設の有効利用に努めた。
修繕工事による浴場休止時は、有線放送やホームページへの掲載により、利用者への適正な周知及び円滑な運営が図られた。
自主事業内容では、菖蒲湯やリンゴ湯、七夕まつりなどの季節事業を実施し、世代間交流による伝統行事の継承の場となっていることに加え、蕎麦を切っ掛けとしたスペインとの交流も進められており、文化向上の拠点という施設の設置目的に沿った運営面は高く評価される。

1 1 評価内容

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

(1) 施設の運営について		評価	
① 経営方針		指定管理者	所管課
・施設運営のための経営方針は適切であったか		○	○
・市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか		○	○
【指定管理者の評価】 ・施設の目的である、市民の福祉保健衛生の保持促進、文化向上の拠点施設として施設運営管理に努め、児童から高齢者まで幅広い利用があった。 ・入浴施設においては、毎日の清掃、消毒を行い地域の公衆浴場の役割を果たしている。 ・施設の貸館利用については、定期的なソフトエアロビや認知症カフェ、また会議や手芸等の活動に利用されている。 ・施設内には、大町市南部地域包括支援センター、JA大北指定訪問介護事業所が配置されており福祉介護の相談窓口、介護サービスの拠点となっている。			
【所管課の評価】 適切な管理運営方針のもと、施設の設置目的に沿った運営が行われている。 また、地域との連携を図りながら、幅広い世代の利用が図られており、地域の拠点施設としての役割を担う運営が進められている。			
② 利用者のサービス向上、利用促進に向けた取り組み		指定管理者	所管課
・サービス向上のための取り組みは適切であったか		○	○
・利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか		×	△
・利用者の要望・意見の把握や対応は適切であったか		○	○
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか		○	○
・施設の設備等の活用は適切であったか		○	○
・広報など利用に関する周知計画は適切であったか		○	○
・利用促進への取り組みは適切であったか		○	○
・施設利用（貸出）に関する具体的な計画は適切であったか		○	○
【指定管理者の評価】 ・施設内外の催し等によるお知らせを、玄関まわりやホワイトボードに設置し、来館者へ自由に受け取れるよう配置している。その際に、職員からも声掛けするよう心掛けている。 ・利用者への挨拶を行う中で、利用に対する意見や要望に応えられるよう、職員間で連絡を取り合い、即対応できるようにしている。 ・設備予約は、全職員で対応できるようにしている。			
【所管課の評価】 施設の貸出しについては、常盤地区の利用者が多く、地域との連携がなされていると判断できる。また、公的施設として公平な利用を図るため、適切な広報活動にも努めている。 本年度は利用者アンケートを実施していないが、利用者の声を直接伺う機会確保への配慮がされており、引き続き要望把握に努めていただきたい。			

(2) 危機管理体制、平等利用等について		評価	
① 安全対策・緊急対策	指定管理者	所管課	
・ 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか	○	○	
・ 防災訓練等が実施されているか	○	○	
・ 施錠、警備体制等は適切であるか	○	○	
・ その他緊急時の対応が適切であったか	△	○	
【指定管理者の評価】 ・ 防犯マニュアルを毎年作成、見直しを行い全職員にて確認を行っている。 ・ 防犯訓練、火災訓練等は児童クラブと合同で行っている。 ・ 施錠、警備は「ふれあいプラザ閉館チェック表」にて行っている。 ・ 緊急時の連絡体制が不十分だったため、事務所内に大きく連絡先を掲示した。			
【所管課の評価】 危機管理に対応するため、定期的に職員研修実施するほか、利用者参加による避難訓練を実施するなど、安全面を確保するための適切な対応が行われている。 また、防犯面においても、犯罪が起こりにくい環境づくりに寄与している。			
② 利用者の平等な利用の確保	指定管理者	所管課	
・ 利用者の平等な利用の確保がされたか	○	○	
・ 不適切な利用の制限が行われていないか	○	○	
【指定管理者の評価】 ・ 施設の利用に関しては、市民のどなたでも公平に利用できるよう配慮している。 ・ 利用促進においては、施設での催し等の際に施設利用の説明を行っている。			
【所管課の評価】 平等な利用を確保するために、広報活動を通じ、施設利用の周知に努めている。			

(3) 施設の管理経費及び事務処理等について		評価	
① 施設の管理運営に係る経費の内容		指定管理者	所管課
・施設・設備の維持管理の取組みは適切であったか		○	○
・経費節減のための取組みは適切であったか		○	○
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか		○	○
【指定管理者の評価】 ・ボイラー、エアコンの入替工事が計画的に行われ、安心して利用することができた。 ・入浴施設は毎日の清掃、塩素残留測定、年2回のレジオネラ属菌水質検査を行っている。 ・ろ過機、ポンプの点検、空調のフィルタ清掃、ワックスがけ、窓ふき等を専門業者へ依頼している ・内部照明等は利用しない場所での消灯、外部照明の点灯時間を日照時間に合わせ調整している。 ・経費に関しては、物価高騰のあおりを受け値上がりが続いていることから、節約を心掛けているが、管理経費に見合った指定管理料となるよう、毎年度見直していただきたい。 【所管課の評価】 年間計画に基づき、点検活動を行ない、施設・設備の維持管理に努めている。 経費節減については、こまめな消灯を心掛けるなど、光熱水費の節減意識が職員に徹底されている。 収支については、自主事業や利用者サービスを充実させることにより、近年では入浴利用者の増加傾向につながるなど、計画との整合が図られている。			
② 経理及び事務処理等		指定管理者	所管課
・適正に会計処理が行われているか		○	○
・業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか		○	○
・引き渡した備品が適正に管理されており、その帰属が明確であるか		○	○
【指定管理者の評価】 ・管理者、事務担当者、管理人4名を配置しJAの経理規程により適正な会計処理を行っている。 ・毎月事務報告書を市へ提出している。 ・備品については適切な管理に努めるとともに、JA保有の備品と区別して管理している。 【所管課の評価】 会計処理・報告書類は、法人の経理規定に基づき、適正に実施されている。 備品管理は、日々の点検のほか、適正な管理が行われている。			

(4) 労務管理について		評価	
① 職員の配置について		指定管理者	所管課
・ 人員の配置、有資格者の配置は適切であったか		○	○
・ 職員の研修計画は適切であったか		○	○
・ 地域雇用への配慮がなされているか		○	○
【指定管理者の評価】			
・ 管理者、管理人が防火管理者の有資格者である。 ・ 個人情報保護法に係る研修等を毎年行っている。 ・ 管理人は地域の（大町市内）方を採用している。			
【所管課の評価】			
年末年始の休館日を除き、無休で運営を行なうための職員体制が確保されている。 地域での雇用が確保されていることは、施設運営面や施設に対する住民理解の向上に大きく寄与している。 職員研修は、施設内部研修のほか、法人職員研修への参加を通じ、法令遵守の意識向上が図られている。			
② 労働条件について		指定管理者	所管課
・ 労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか ※資料19「労働関係法令遵守に係る確認事項」に基づき両者にて確認を行うこと		○	○
・ 法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか		○	○
・ 給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか		○	○
・ 健康診断は適正に行われているか		○	○
【指定管理者の評価】			
・ 労働法規、定款、人事給与規定に基づき適正な労働条件を確保するとともに雇用者との間で、労働条件を交わしている。 ・ 労働三帳簿は各職場に備えている。 ・ 給与は月末締め翌月18日支払としている。 ・ 健康診断は毎日実施している。（ただし、管理人に際しては正規職員（常勤）の1週間所定の労働時間の1/2であるため、各自で健康診断を行い健康管理に努めている。）			
【所管課の評価】			
各種労働条件については、法人の労務管理規定に基づき、適正に実施されている。			

(5) その他		評価	
① 連絡調整体制の整備	指定管理者	所管課	
・施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか ・指定管理者と施設所管課で調整が行われたか ・指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか	○	○	
	○	○	
	○	○	
【指定管理者の評価】 ・施設内での報告、連絡、相談について連絡ノートを使用。緊急時は携帯電話にて対応。 ・修繕や事故等の連絡は速やかに、大町市へ報告、協議を行い対応。 ・ボイラー等の故障は、速やかに指定業者へ連絡し、その後大町市へ連絡を行っている。			
【所管課の評価】 速やかな報告体制が整えられており、その他連絡調整についても円滑に行われている。			
② 自主事業の実施・地域への配慮	指定管理者	所管課	
・自主事業の内容は適切であったか ・地域との連携ができたか	○	○	
	○	○	
【指定管理者の評価】 ・入浴施設の行事は、6月菖蒲の湯、10月りんごの湯を開催し、大変好評であった。 ・夏休みには、三世代交流を目的とした七夕まつりを企画し、児童クラブの児童と地域高齢者に参加いただいた。しかし、児童の人数が毎年増加しており、ふれあいプラザでの交流ができず、急遽常盤公民館を使用した。高温の中でエアコンがない状態での催しとなったため、来年の開催は難しいと感じた。			
【所管課の評価】 自主事業は計画的に実施されている。 季節行事に合わせて三世代交流事業を実施し、地域の文化や伝統の継承に努めた。			
③ 法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開	指定管理者	所管課	
・関係法令等が遵守されていたか ・個人情報保護の取組みは適切であったか ・公正で開かれた施設運営が行われていたか ・業務実施に当たり知り得た情報について適切に管理されていたか ・施設の特長事情がある場合、適切な対応がされていたか ・（施設所管課で施設の特長性を考慮した内容を記載） ・（施設所管課で施設の特長性を考慮した内容を記載）	○	○	
	○	○	
	○	○	
	○	○	
【指定管理者の評価】 ・関係法令等、全職員に対して研修を行っている。 ・毎月1回、管理人会議を行い、連絡等を行っている。			
【所管課の評価】 法人の職員研修参加を通じ、法令遵守の意識向上が図られている。			

労働関係法令遵守に係る確認事項

施設名：大町市ふれあいプラザ

所管課：民生部福祉課

①就業規則

ア 常時10人以上の労働者を使用していますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

イ ①－アで「はい」の場合、就業規則を作成し、労働基準監督署へ届出を行っていますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

ウ 就業規則を作成した場合は、その内容を常時職場の見やすい場所に掲示したり書面で交付したりするなど、正しい方法で労働者に周知していますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

②労働条件の明示

ア 労働者に対し、労働時間、賃金等に関する事項を書面により交付していますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

イ 契約期間の定めがある労働者に対し、労働契約の更新の有無及び更新基準を明示していますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ ・ ☐ 該当無]

ウ 解雇事由について、就業規則等で具体的に明示していますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

エ パートタイム労働者に対し、昇給の有無、退職金の有無、賞与の有無及び相談窓口を書面により通知していますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ ・ ☐ 該当無]

【ア～エで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

③休暇・休日・休憩

ア 労働者(パート、アルバイトなども含む)に対し、継続勤務期間等に応じて、年次有給休暇の日数を正しく付与していますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

イ 年次有給休暇の時効は2年としていますか(未使用の年次有給休暇は、次年度に限り繰越可能としていますか。) [☒ はい ・ ☐ いいえ]

ウ 労働者に対し、休日は週1日以上与えていますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

エ 労働者に対し、労働時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は60分の休憩時間を与えていますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

【ア～エで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

④労働時間

ア 週の所定労働時間は、40時間以下ですか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

イ 変形労働時間制(1か月単位、1年単位、フレックスタイム制等)を採用していますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

ウ ④－イで「はい」の場合、それぞれ必要な手続き(就業規則への規程、労使協定の締結、労働基準監督署への届出等)を行っていますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

エ 時間外労働や休日労働をさせていますか。〔 ☐ はい ・ ☒ いいえ 〕

オ ④－エで「はい」の場合、労使協定を締結し、労働基準監督署へ届出を行っていますか。
※回答不要 〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕

カ 労働者の労働時間を、タイムカード等の客観的な記録を基礎として確認したり、労働者に対し実態を正しく記録し適正に申告するよう十分に説明した上で、自己申告制としたりするなど、正しい方法で把握していますか。
〔 ☒ はい ・ ☐ いいえ 〕

【ア、ウ、オ、カで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

⑤賃 金

ア 法令で定められた最低賃金以上の賃金を支払っていますか。
〔 ☒ はい ・ ☐ いいえ 〕

イ 賃金から、法令に定めるもの(所得税、社会保険料など)及び労使協定を締結したもの以外の控除を行っていますか。
〔 ☒ はい ・ ☐ いいえ 〕

ウ ④－エで「はい」の場合、時間外労働、深夜労働に対し、2割5分以上の割増賃金を支払っていますか。
※回答不要 〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕

エ ④－エで「はい」の場合、休日労働に対し、3割5分以上の割増賃金を支払っていますか。
※回答不要 〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕

オ 宿日直業務はありますか。〔 ☐ はい ・ ☒ いいえ 〕

カ ⑤－オで「はい」の場合、宿日直手当で対応するにあたり、労働基準監督署の許可を得ていますか。
※回答不要 〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕

⑥保 険

ア 対象となる全ての労働者(社会保険については、1か月の所定労働日数及び1週間の所定労働時間ともに3/4以上勤務する労働者。雇用保険については、所定労働時間が一週間あたり20時間以上及び31日以上の雇用見込みの労働者)を社会保険及び雇用保険に加入させていますか。
〔 ☒ はい ・ ☐ いいえ 〕

イ 労災保険に加入させていますか。〔 ☒ はい ・ ☐ いいえ 〕

【ア、イで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

⑦その他

ア 労働者に対し、1年以内ごとに1回の健康診断を行っていますか。
〔 ☒ はい ・ ☐ いいえ 〕

イ 年少者(18歳未満)を雇用していますか。
〔 ☐ はい ・ ☒ いいえ 〕

ウ ⑦－イで「はい」の場合、時間外、休日、深夜の労働をさせていませんか。
※回答不要 〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕

エ 外国人を雇用していますか。
〔 ☐ はい ・ ☒ いいえ 〕

オ ⑦－エで「はい」の場合に、在留カード等で就労可能な在留資格、在留期間を確認していますか。
※回答不要 〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕